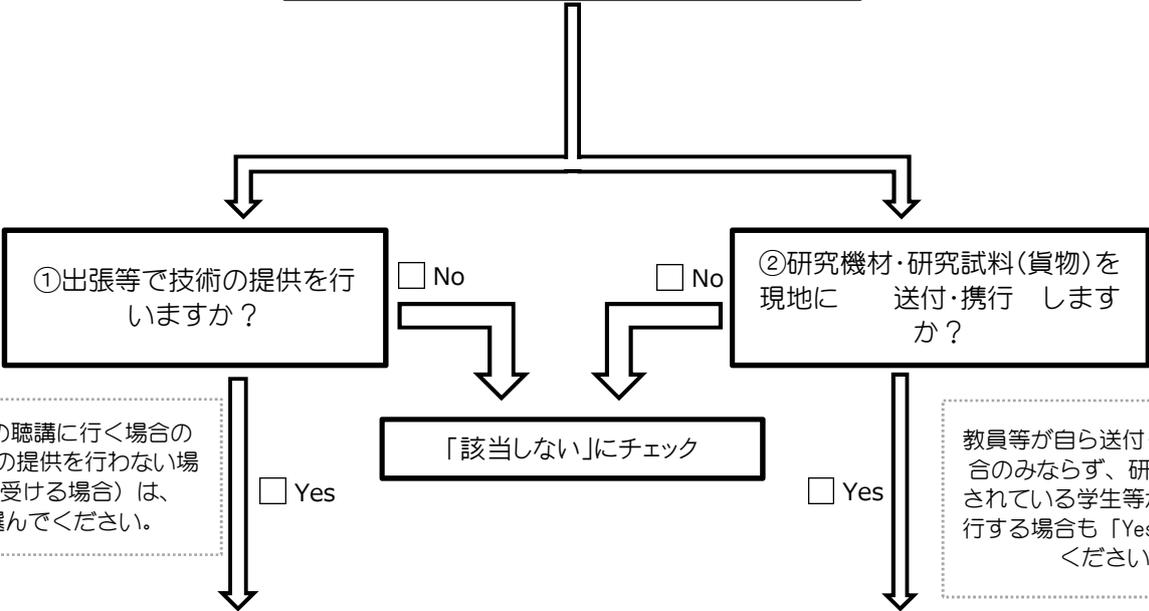


外国出張等における確認表 ＜安全保障輸出管理関係＞

チェックフローに従って確認し、安全保障輸出管理における該当の有無にチェックを入れてください。

★以下の①と②両方を確認してください



学会・会議の聴講に行く場合のように技術の提供を行わない場合(提供を受ける場合)は、「No」を選んでください。

教員等が自ら送付・携行する場合のみならず、研究室に配属されている学生等が、送付・携行する場合も「Yes」を選んでください。

「該当しない」にチェック

出張等の用務は、学会等における発表等であり、技術(プログラム含む)を公知とするために提供するもの、若しくは公知の技術の提供を行おうとするものですか？

今回送付・携行する貨物は「輸出管理を要さない貨物」(食料品・木材等)ですか？

「公知」:不特定多数の者が知り、又は知りえる状況にあること。プログラムの場合はソースコードが公開されていること。

今回送付・携行する貨物は、自己使用の目的の市販のPC又は携帯電話だけですか？

「該当する」にチェック

「該当する」にチェック

氏名
:
出張・研修先(国名)
:

今般の外国出張等に関して、安全保障輸出管理の対象に

該当する 該当しない

管理責任者確認日
年 月 日

※「該当する」にチェックが入った場合、その他ご相談は教育研究支援課(学術・研究担当)までご連絡ください。
Tel: 0742-27-9135, Mail: g-kenkyu@nara-edu.ac.jp